

第92期 報告書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

目 次

株主の皆様へ	1
CFAO S.A.への資本参画について	3
事業トピックス	5
豊田通商グループのCSR活動	7
事業報告	
I. 企業集団の現況に関する事項	
1. 事業の経過およびその成果	9
2. 対処すべき課題	15
3. 財産および損益の状況	16
4. 重要な子会社の状況等	17
5. 主要な事業内容	18
6. 主要な営業所	18
7. 従業員の状況	18
8. 主要な借入先の状況	18
II. 会社の状況に関する事項	
1. 株式に関する事項	20
2. 新株予約権等に関する事項	21
3. 会社役員に関する事項	22
4. 会計監査人に関する事項	24
III. 会社の体制および方針	
1. 業務の適正を確保するための体制	25
2. 剰余金の配当等の決定に関する方針	28
連結貸借対照表	29
連結損益計算書	30
連結株主資本等変動計算書	31
貸借対照表	32
損益計算書	33
株主資本等変動計算書	34
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	35
会計監査人の監査報告書 謄本	36
監査役会の監査報告書 謄本	37
メモ	38

株主の皆様へ

株主の皆様へ

特

集

事業トピックス

CSR活動

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1



取締役社長

加留部 淳

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第92期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の事業内容をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

この1年間の経営環境を振り返りますと、新興国での成長は堅調に推移したものの、欧州債務問題の長期化、中国経済成長の鈍化などにより、世界経済は全体として低調なものとなりました。

一方、日本経済は停滞傾向が続きましたが、12月の新政権発足後から円安・株高が進み、企業・消費者の意識の改善が見られるようになりました。

このような経営環境のもと、豊田通商グループの売上高は6兆3,043億円、経常利益は1,248億円、当期純利益は674億円となりました。

配当に関しましては、株主の皆様のご期待に応えるべく、経済環境の変化や投資計画の進捗などを勘案して柔軟に対応する方針をとっており、期末配当金については、1株につき22円とすることを第92回定時株主総会にてご承認頂きました。

なお、当事業年度の1株当たりの配当金は、年間では中間配当金22円と合わせ44円となり、前事業年度の配当金に比べ2円の増配となります。

経済のグローバル化の進展にともない、お客様の活動範囲が海外に大きく広がり、また業種を超えた新規参入や、新興国企業との競争の激化、お客様のニーズの多様化など、当社を取り巻く環境は大きく変化しており、この傾向は今後も益々増大していくものと考えております。

このような経営環境の変化に対応して、豊田通商グループは、これまでの成功体験に甘んじることなく、お客様に喜んでいただける機能とサービスとを提供するための取り組み、つまり、従来機能・サービスの面展開（横展）はもちろんのこと、その強化（深掘り）や、新しいお客様への展開（幅出し）を進めることにより、新規事業の創造に積極的に取り組んでまいります。

先進国においては、これまでの長い取引を通じた基盤が確立されている地域が多く、当社の強みを活かせる事業の横展、深掘り、および幅出しにより、新たな取り組みを進めていきます。

一方、BRICsをはじめとする新興地域や、将来的に新興国となるであろうアフリカ諸国、ベトナム、ミャンマーといったメコン諸国においては、これら地域に事業基盤を有する有力パートナーとの協業戦略を進めています。

例えば、昨年資本参画したCFAO（セーファーオー）S.A.にアライアンス強化メンバーを出向させる一方、

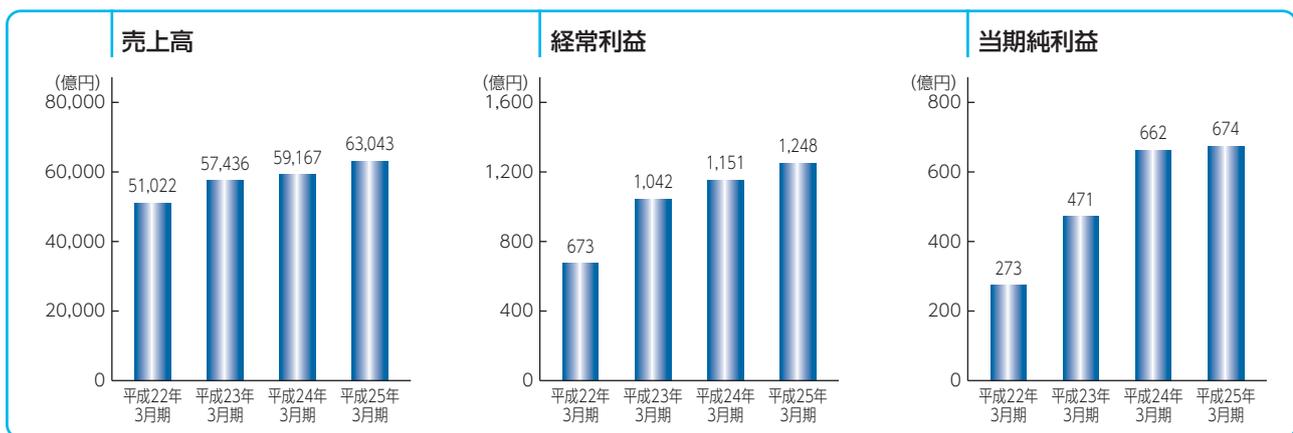
当社内にも戦略提携事業部を設置し、アフリカにおける具体的な協業体制の構築に乗り出しました。

また、攻めの事業展開と並行して、事業のスクラップを進め、資産効率の改善と財務体質の強化を図ってまいります。

これらの攻めと守りの取り組みを通じて、更に企業価値を向上させ「GLOBAL 2020 VISION」に掲げる企業像の実現を目指してまいります。

当社グループをご理解いただき、ご支援くださっている株主の皆様にご心より感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具
平成25年6月



特集：CFAO S.A.への資本参画について

これまでプレスリリースやホームページでもお伝えしてまいりましたが、当社は2012年度にフランスの商社「CFAO S.A.」へ資本参画しました。これは過去最大級の投資案件で、資本参画の経緯と目的について再度ご紹介します。



当社社長 加留部 淳

CFAO S.A.社長 Alain Viry

CFAO S.A.概要

*2012年12月末時点

設立年	1907年
従業員数	11,400人
上場市場	ユーロネクスト・パリ (NYSE Euronext in Paris)
売上高	3,585百万ユーロ
事業展開国数	44か国・地域 (内、アフリカは32か国)
当社出資比率	97.81%
主な事業内容	自動車輸出入・販売・メンテナンス、 医薬品卸、飲料および日用品製造・販売、 建機およびエレベーター販売・メンテナンス、 リース事業、IT事業等

CFAO S.A.資本参画経緯

■2012年8月

当時CFAO S.A.の筆頭株主であるPPR S.A.から29.8%の株式を1株当たり37.50ユーロで取得。CFAO S.A.の残りの全株式に対し、株式公開買付(TOB)実施を決定。同社の最高意思決定機関であるSupervisory Boardへ当社役員2名を派遣(非常勤)。

■2012年12月

TOB終了。最終的にCFAO S.A.の97.81%の株式を取得(取得総額:2,345億円)。

■2013年1月

当社からCFAO S.A.へ副社長1名、駐在員3名を派遣。

■2013年2月

CFAO S.A.のユーロネクスト・パリ(NYSE Euronext in Paris)上場維持を決定。

CFAO S.A.への資本参画背景

アフリカは人口増加・中間所得者層の台頭による消費と内需の拡大や豊富な資源など、今後も大きな経済成長が期待できる地域です。当社は同市場を戦略的重点地域として、豪亜・中国・欧州・北中米に続く「第5の極」と位置付けています。

このような海外地域戦略のもと、主に東南部アフリカで事業展開してきた当社は、北西部アフリカに強みを持つCFAO S.A.と連携することで、今後アフリカでの事業拡大が見込めると判断し、同社への資本参画を決めました。

両社の事業戦略

CFAO S.A.は「Equipment」、「Healthcare」、「Consumer goods」の3つの分野を拡大する戦略を持っています。

「Equipment」事業では自動車や産業機械の輸入・販売・メンテナンスなど、「Healthcare」事業では医薬品の卸売事業、「Consumer goods」事業では、飲料生産事業など、マーケットリーダーとなる事業に注力し、それぞれの分野を拡大する方針をとっています。

一方、当社は「GLOBAL 2020 VISION」で、モ

ビリティ、ライフ&コミュニティ、アース&リソースの3つの分野に注力、事業領域を拡大して、自動車に続く第二、第三の柱を築いていく方針をとっています。CFAO S.A.の事業領域や戦略は当社のもものと重なる部分が多く、かつ地域での重複がほとんどないため、様々な分野で相互補完が期待できます。



今後の取り組みについて

CFAO S.A.とともに様々な事業展開を図るため、当社内に「戦略提携事業部」を設置し、CFAO S.A.へ派遣した当社役職員を窓口と同社と具体的な取り組みについて検討を開始しました。モビリティ分野では担当国が両社で53か国、取り扱いブランドも40を超え、アフリカ最大手の自動車取り扱いとなり、今後、更なる拡大を目指します。また、当社がケニアを中心に組み立ててまいりました自動車バリューチェーンの強化・拡大についても、今後CFAO S.A.と協業したいと考えています。ライフ&コミュニティ分野では、CFAO S.A.のアフリカナンバー1の医薬品卸売事業をはじめ、飲料生産事業等から培ったディストリビューション機能を活用したいと考えております。また、急速に成長するア

フリカの消費財市場を取り込むべく、新規プロジェクトを検討していきます。アース&リソース分野ではCFAO S.A.のアフリカにおける人脈やネットワークと当社の電力プラント事業から培ったノウハウを融合させて、資源やインフラ関連事業を、これまで取り組みのなかった地域で拡大していくことを検討していきます。また、アフリカでのニーズが高い資源・インフラ開発や農業セクターの発展に貢献するべく、機械分野においても協業したいと考えております。

CFAO S.A.は当社にとって最良のパートナーであり、同社とともにアフリカ地域戦略とビジョン達成に向けて全社で取り組んでまいります。

事業トピックス

株主の皆様へ

特

集

事業トピックス

CSR活動

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

2012年
10月

10月18日

CFAO S.A.の株式に対する公開買付けを開始

10月25日

アフリカ・ナイロビ事務所を現地法人化
～東アフリカ地域のハブ拠点へ～

11月

11月5日

電池残量／走行可能距離の予測機能をもったEV用シェアリングシステムを開発

11月6日

インドでアルミニウム二次合金製造事業に参入

11月21日

中国でエム・ティー・ケー株式会社と合併で異形磨棒鋼生産拠点を設立

11月26日

メキシコで鋼材加工事業を拡大

11月30日

CFAO S.A.の株式を追加取得

12月

12月25日

CFAO S.A.の株式に対する公開買付けを終了、
同社株式を議決権所有割合：97.81%まで取得

2013年
1月

1月10日

米国で自動車サスペンション用アルミ鋳造部品
生産設備を増強

1月17日

タイでセンコー株式会社と自動車部品と化学品
の輸送合併会社を設立

1月23日

トヨタ自動車株式会社とメニコン株式会社が共同
開発した畜産向け堆肥化促進剤改良新商品を販売

2月

2月12日

カザフスタンでのCKD生産に関する基本契約
を締結

2月13日

ロシアで自動車トランスミッション・シフターシ
ステムの製造・販売事業に参画

2月14日

タイで株式会社パソナグループと人材採用・教
育コンサルティング事業を開始

2月18日

タイトヨタ工場構内にクリニックをオープン

2月26日

イラクで24台の移動式変電設備を受注

2月26日

CFAO S.A.の株式、NYSE Euronext in Paris
上場維持を決定

3月

3月25日

インドネシアで出張者向けホテルレジデンス事
業に参入

3月26日

植物由来プラスチックの新ブランド「GLOBIO
(グロービオ)®」が「サントリー天然水」に採用

3月27日

国内保険代理店2社を統合、国内トップクラス
の保険代理店を設立

3月28日

タイで「安全運転教育センター」開所式を開催

3月29日

三洋化成工業株式会社と高吸水性樹脂の生産・
研究開発・販売で新たな合併を開始

(注) 上記はリリース日に基づく記載です。

タイでのサービス事業拡充

当社子会社である豊田通商タイランドと株式会社パソナグループはタイにPasona HR consulting & Recruitment (Thailand) Co., Ltd.を設立、主にタイに進出する日系企業に対して人材紹介事業および教育、人事コンサルティング事業を開始しました。

また、当社はタイにTT Medical & Welfare Management (Thailand) Co., Ltd.を設立、トヨタ自動車株式会社のタイでの自動車製造、組立、販売に携わるグループ会社社員16,000名ならびにその家族向けのクリニックを同社工場構内に開設しました。

タイへは2011年の大洪水以降も多くの日系企業が進出しており、当社の担う役割も幅広くなってきています。



人事コンサルティングの様子

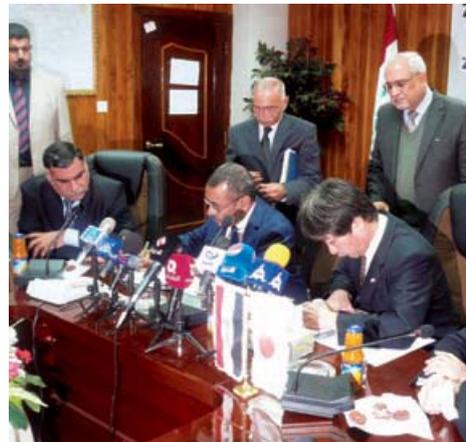


検診風景

イラクで移動式変電設備を受注

当社は、イラク電力省から、移動式変電設備24台の供給契約を受注しました。受注金額は約73億円で、資金はイラク政府の自己資金で賄われます。

当社は、1970年代にイラク電力省より日本企業として初めてガスタービン発電所契約を受注するなど、古くからイラクでのビジネス基盤を構築してきました。また、イラク戦争後も日本政府の無償資金協力案件、円借款案件、イラク政府自己資金案件と多くのイラク復興支援案件に取り組んでまいりました。本件によりイラク戦争後の移動式変電設備の受注台数は合計84台となります。今後もイラクを戦略的重要市場と位置付け、積極的に取り組んでまいります。



調印式の様子

豊田通商グループのCSR活動

豊田通商グループは、CSRを特別な取り組みとして捉えずに、企業活動のすべてのあり方を律する『経営そのもの』であると考えています。『人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す』ことを企業理念として掲げ、これを実現していくための行動指針を定め、CSR活動を推進しています。

豊田通商グループのCSR活動をご紹介します。

タイの運転教習所

タイでは、経済の成長とともに物流量が増加し、それにとまない物資の輸送にあたるプロドライバーの需要も拡大しています。そこで、当社の関係会社で同国最大規模のトラック輸送会社であるTTK Asia Transport (Thailand) Co., Ltd.は、安全運転教育センター（通称：TPRO）を開設しました。TPROは、タイ国交通局の陸上運送用車両運転教習課程の訓練コースに準拠した設計で、高速走行が可能なコースやエコドライブコースなどを設け、多様な教習が可能な施設となっています。

今後は、同社および協力会社のドライバーの安全運転技能・安全意識を高めるのはもちろんのこと、将来的には他企業や地域のドライバーを受け入れていく計画です。その上で、自動車・トラック・バス業界と連携した大型車教習や、運搬免許発行機能を有する教習所としての国家認定の取得、社外ドライバーへの各研修プログラムの提供など機能を拡大し、アジア新興国における交通安全施設の手本となることを目標とします。



教習所全体図



教習所施設（バンク走行）



教習所施設（S字走行）

東北復興支援 農商工連携プロジェクト

当社の関係会社である豊通食料株式会社が出資する農業生産法人株式会社ベジ・ドリーム栗原は、トヨタ自動車東日本株式会社（以下、トヨタ自動車東日本）、トヨタ自動車株式会社、宮城県および大衡村と協力し、宮城県黒川郡大衡村に農商工連携プロジェクトとしてパプリカ生産農場を新設し、2013年4月より実証実験を公開しています。

トヨタ自動車東日本の隣接地に建設した今回の農場では、自動車工場内の自家発電機の廃熱を利用することで、生産コストの削減と環境負荷低減を目指しています。

この新たな農商工連携を通じ、現在、国内市場の90%超が輸入品であるパプリカ市場に、消費者ニーズの高い「安全・安心」で「新鮮でおいしい」国産野菜を安定供給していくことで、農産物の自給率向上にも寄与していきます。

本プロジェクトはトヨタ関係各社で取り組む東北復興促進活動の一環でもあり、当社は今後とも関係各位のご協力を賜りつつ、宮城県の農業活性化、震災復興の一助となるべく努めていきます。

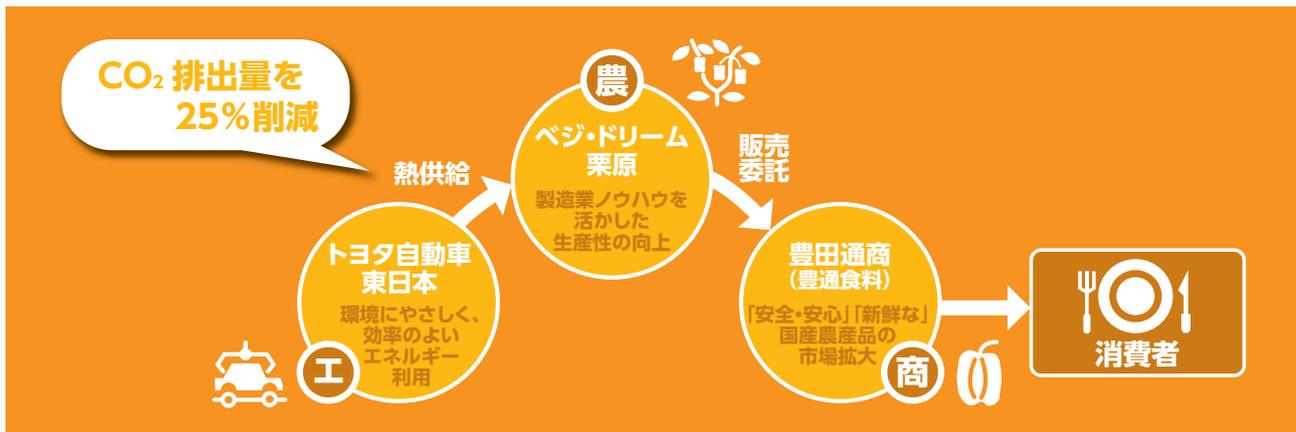


パプリカ生産農場



収穫したパプリカ

収穫風景



農商工連携による新しい農業ビジネスモデル

事業報告（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、欧州債務問題の長期化、中国経済成長の鈍化、米国経済の雇用と生産を中心とした減速により、全体として低調なものとなりました。しかしながら、欧州経済は、金融安定化策により金融部門は小康状態となったほか、米国経済は、家計部門の回復により持ち直しの動きが見られました。

こうした中、わが国経済は、個人消費・輸出の軟調により停滞傾向が続きましたが、12月に発足した新政権の政策に対する期待から、円安・株高が進み、企業マインドの改善が見られるようになりました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は自動車生産の回復等により、前連結会計年度を3,876億円（6.6%）上回る6兆3,043億円となりました。

売上高の内容を商品本部別について見ますと、次のとおりであります。

商品本部別売上高

[億円未満切り捨て]

区 分	第92期（当連結会計年度）		第91期		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
金 属	16,941億円	26.9%	16,553億円	28.0%	388億円	2.3%
グローバル生産部品・ロジスティクス	6,785	10.8	6,208	10.5	577	9.3
自 動 車	7,819	12.4	6,688	11.3	1,131	16.9
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	12,534	19.9	12,245	20.7	289	2.4
化学品・エレクトロニクス	13,248	21.0	11,372	19.2	1,876	16.5
食 料	2,902	4.6	3,111	5.2	△209	△6.7
生 活 産 業 ・ 資 材	2,781	4.4	2,951	5.0	△170	△5.8
そ の 他	32	0.0	35	0.1	△3	△9.6
連 結	63,043	100.0	59,167	100.0	3,876	6.6

金属本部

売上高1兆6,941億円 前連結会計年度比2.3%増



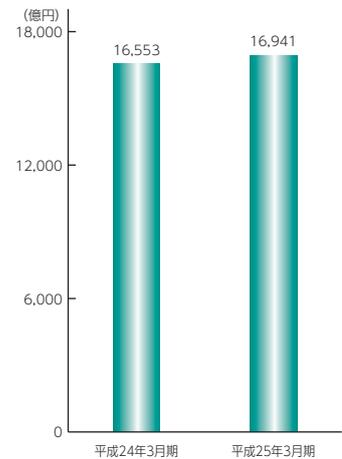
主な取扱品目および事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・廃触媒、レアアース・レアメタル 等

鉄鋼分野では、メキシコにおいて、一貫したサービス体制構築のため、新たな鋼材加工センターを設立するとともに、既存の鋼材加工センターの能力増強を図りました。非鉄金属分野では、日本企業として初めて、アルゼンチンのリチウム資源開発会社の株式を取得しました。また、北米における自動車部品需要の拡大

に対応するため、自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の生産設備を増強しました。売上高については、自動車生産の回復により、前連結会計年度を388億円(2.3%)上回る1兆6,941億円となりました。

■ 金属本部の売上高



グローバル生産部品・ロジスティクス本部

売上高6,785億円 前連結会計年度比9.3%増



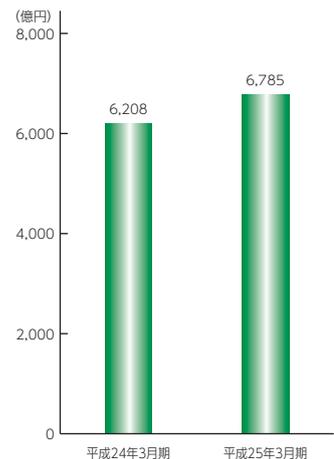
主な取扱品目および事業

自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 等

中小部品メーカーの海外進出を支援するため設立したインドネシアのテクノパーク事業会社において、第一期、第二期入居企業の生産活動が開始され、同時に第三期入居企業の受け付けを開始しました。また、物流事業拡大のため、ブラジルの大手物流会社との合併会社設立に

関する契約を締結しました。売上高については、海外の自動車生産の回復により、前連結会計年度を577億円(9.3%)上回る6,785億円となりました。

■ グローバル生産部品・ロジスティクス本部の売上高



自動車本部

売上高7,819億円 前連結会計年度比16.9%増



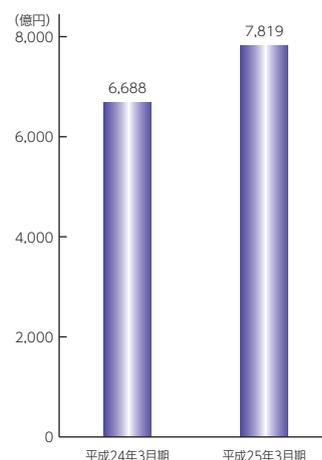
主な取扱品目および事業

乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品 等

既存販売拠点の顧客対応やサービスなどの販売・経営品質の強化・改善に努めました。また、仏系大手商社CFAO S.A.の株式を取得するとともに、アフリカを中心とした新興・資源国の拠点や施設の拡充を推進し、自動車販売基盤を強化しました。売上高については、自動車

生産の回復および海外の自動車販売増加により、前連結会計年度を1,131億円（16.9%）上回る7,819億円となりました。

■自動車本部の売上高



機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

売上高1兆2,534億円 前連結会計年度比2.4%増



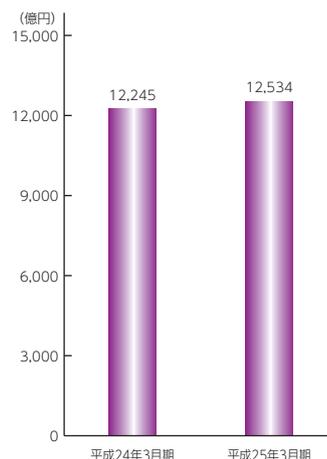
主な取扱品目および事業

工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、電子装置、環境設備、産業車輛、建設機械、石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油ガス・天然ガス製品、プラント、エネルギー・電力供給事業 等

機械分野では、建設機械のグローバル展開を加速するため、シンガポールの大手建設機械レンタル・販売会社に出資し、同事業に参入しました。エネルギー・プラントプロジェクト分野では、イラク復興事業への取り組みとして、イラク全土24か所に固定式発電所を新設する設計・調達・建設業務および24台の移動式変

電設備をイラク電力省から受注しました。売上高については、株式会社ユーラスエナジーホールディングスの子会社化等により、前連結会計年度を289億円（2.4%）上回る1兆2,534億円となりました。

■機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部の売上高



化学品・エレクトロニクス本部

売上高1兆3,248億円 前連結会計年度比16.5%増



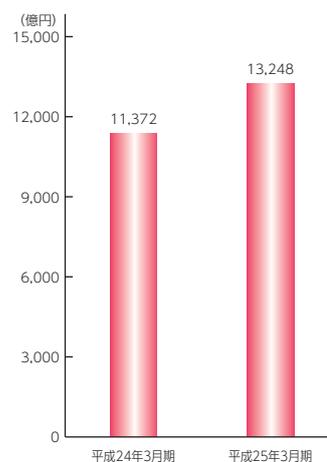
主な取扱品目および事業

情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器および各種ソフトウェア、自動車用構成部品、ITS（インテリジェント・トランスポート・システムズ）機器、有機化学品、精密・無機化学品、機能化学品、油脂化学品、合成樹脂、添加剤、電池・電子材料、医薬品、医薬品原料 等

化学品分野では、医療事業拡大のため、セコム医療システム株式会社、インドのキルロスカ・グループと3社共同で、インドでの総合病院運営会社を設立しました。また、当社が一貫製造・販売を展開中の植物由来プラスチック「GLOBIO（グロービオ）」が、サントリーブランドの一部ペットボトル商品に採用されることが決定しました。エレクトロ

ニクス分野では、子会社である株式会社ETスクウェアが、自動車向けマルチメディア配信事業においてパイオニア株式会社との連携を開始し、コンテンツおよびサービスの拡充に努めました。売上高については、エレマテック株式会社の子会社化および自動車生産の回復により、前連結会計年度を1,876億円（16.5%）上回る1兆3,248億円となりました。

■ 化学品・エレクトロニクス本部の売上高



食料本部

売上高2,902億円 前連結会計年度比6.7%減



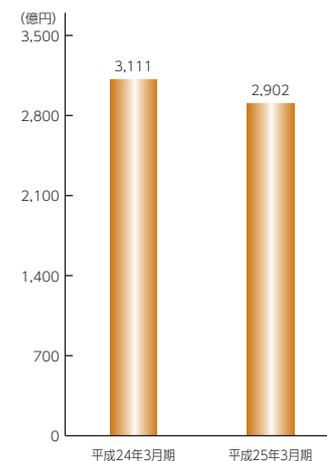
主な取扱品目および事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類 等

穀物分野では、豪州の穀物集荷・輸出事業会社に出資し、豪州における集荷・物流・輸出事業に本格参入しました。食品分野では、インドネシアでのペットボトル清涼飲料市場の開拓を目指し、ホックグループと設立した合併会社が本格稼働しました。売上高については、輸入

穀物取り扱い減少により、前連結会計年度を209億円（6.7%）下回る2,902億円となりました。

■ 食料本部の売上高



生活産業・資材本部

売上高2,781億円 前連結会計年度比5.8%減



主な取扱品目および事業

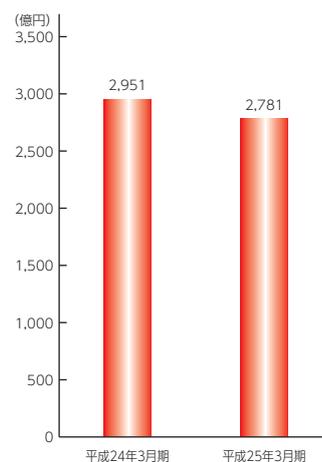
マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、損害・生命保険、光触媒、シニア関連商品、証券仲介 等

保険分野では、医療市場が拡大しているタイにおいて、現地のニーズに対応し、現地進出日系企業の従業員向けのクリニックを開設しました。都市開発分野では、日系企業の進出が続くインドネシアにおいて、現地大手不動産開発会社とともに、企業の現地赴任者および中長期出張者を対象としたホテルレジデンス事

業を立ち上げました。自動車用品・資材分野では、中国で北京汽車集団傘下の北京興東方実業有限責任会社と自動車用品架装合併会社を設立しました。売上高については、前期販売用不動産売却の影響等により、前連結会計年度を170億円(5.8%)下回る2,781億円となりました。

利益につきましては、営業利益は売上総利益の増加等により1,158億75百万円となり、前連結会計年度(924億3百万円)を234億72百万円(25.4%)上回りました。経常利益は1,248億14百万円となり、前連結会計年度(1,151億10百万円)を97億4百万円(8.4%)上回りました。その結果、税引後の当期純利益は、前連結会計年度(662億5百万円)を12億27百万円(1.9%)上回る674億32百万円となりました。

■生活産業・資材本部の売上高



(2) 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮した資金調達を行っております。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行8行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）契約を200億円相当額締結しておりますが、当連結会計年度末において当該融資枠は使用しておりません。

一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	180億円および300百万ユーロ
借入実行残高	90百万ユーロ
借入未実行残高	180億円および210百万ユーロ

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社および連結子会社は、総額500億87百万円の設備投資を行いました。これは主に海外における金属加工拠点および風力発電施設への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

今後の経営環境は、世界経済においては、米国経済の回復が力強さを増し、新興国の成長は堅調に推移するものの、中国の成長鈍化、欧州財政問題、中東や北朝鮮情勢不安など不確定要素は引き続き根深く存在するものと思われま

す。国内経済においては、金融政策への期待による円高の是正などにより、景気回復の兆しが見えてきておりますが、実体経済の回復にはまだ時間がかかると思われます。

また、豊田通商グループの従来の中核である自動車関連事業においては、新興国を中心に市場の拡大が続いておりますが、韓国メーカーの台頭や新興国メーカーの参入により、小型化・低価格化が更に進み、競争が今まで以上に激化していくものと考えられ、グローバルで厳しい経営環境が予想されます。

このような環境のもと、豊田通商グループは、「GLOBAL 2020 VISION」の実現に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

まず、事業への取り組みについては、「モビリティ分野」においては、これまでトヨタグループの中で培ってきた物流、加工などの機能を、お客様に今まで以上にご満足いただける機能へと進化させるとともに、その機能を活かして、トヨタグループ以外のお客様との取引の拡大も進めていきます。

また、自動車の技術革新に対応すべく、次世代自動車等への取り組みを進める一方、環境負荷軽減に向けた、自動車リサイクル機能の強化・拡大にも取り組んでいきます。

更に、「ライフ&コミュニティ分野」におけるメディカル事業、「アース&リソース分野」における再生可能エネルギー事業などの領域にも事業を発展・拡大することで、「モビリティ分野」を含めた3つの分野において将来の豊田通商グループの中核となる事業と事業間のシナジーを創出し、「GLOBAL 2020 VISION」の達成を目指してまいります。

特に当社が資本参画したCFAO S.A.はアフリカでの自動車販売のほかに、同地域における医薬品事業をもう一つの事業の柱としており、当社が注力する「医薬品・介護関連事業」とのシナジー創出による「ライフ&コミュニティ分野」の強化や、同社のアフリカでのネットワークを活用して、資源やインフラ関連の「アース&リソース分野」の事業を、同地域で拡大していくことに取り組んでいきます。

また、海外市場で狙うべき地域として、アフリカ以外では、特にインド・ブラジルを最重点国として位置づけ、積極的な事業投資を行い、取り組みを強化いたします。

その実行のための人材確保については、国内はもとより、海外での優秀な人材の採用、育成、登用にも努めます。

更に、新興国を中心とした海外での事業を加速するため、従来の商品本部軸に基づく事業戦略にとどまらず、世界各地の事業パートナーと戦略を共有し、事業と地域の幅を広げながら成長に力を入れていきます。

これらの積極的な事業展開を進めるために、経営資源の適切な配分と見直しを実施し、効果的な投資によるリターン確保に努めます。また、健全な財務状態を維持するために、株主資本コストと相関性の高いROE、および財務状態の安定性を示すネットDERを意識した経営を行っていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況

区 分	第89期	第90期	第91期	第92期
	(平成22年3月期)	(平成23年3月期)	(平成24年3月期)	(当連結会計年度) (平成25年3月期)
売上高 (百万円)	5,102,261	5,743,649	5,916,759	6,304,354
経常利益 (百万円)	67,379	104,218	115,110	124,814
当期純利益 (百万円)	27,339	47,169	66,205	67,432
1株当たり当期純利益 (円)	78.08	134.78	189.34	192.58
総資産 (百万円)	2,274,547	2,436,248	2,837,428	3,592,368
純資産 (百万円)	650,215	667,378	751,747	920,043

株主の皆様へ

特

集

事業トピックス

CSR活動

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工および保管
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	60.0	風力および太陽光発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売およびエンジニアリング業務
豊通エネルギー株式会社	310百万円	100.0	石油製品の販売および保管
株式会社トーメンエレクトロニクス	5,251百万円	40.2※	半導体の輸出入および販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	51.0	電気材料・電子部品の販売
株式会社トーメンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売および輸出入
株式会社TDモバイル	490百万円	51.0	携帯電話の販売代理店業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商タイランド	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業および卸売業
台湾豊田通商	142,485千新台幣ドル	74.8	輸出入業および卸売業
豊田通商アジアパシフィック	1,210千米ドル	100.0	輸出入業、卸売業および豪亜地域統括
豊田通商アフリカ	20千ランド	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
豊田通商広州	9,934千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
豊田通商天津	16,557千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
C F A O S . A .	10,255千ユーロ	97.8	自動車販売および医薬品等卸売業
天津豊田通商鋼業有限公司	206,652千人民元	100.0	金属加工および保管
广汽豊通鋼業有限公司	238,555千人民元	70.0	金属加工および保管
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
Business Car Co. Ltd.	1,502千ルーブル	92.1	自動車販売およびサービス提供
Toyota de Angola S.A.	1,018千米ドル	100.0※	自動車販売およびサービス提供
Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd.	1,061千米ドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売

- (注) 1. ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。
 2. 豊田通商アジアパシフィックは、平成24年7月1日付で豊田通商シンガポールから社名変更したものです。
 3. 当連結会計年度において、CFAO S.A.の株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金 397,049百万円）は、当社の議決権比率の21.9%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は6.0%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社および936社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内および海外において金属、グローバル生産部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学用品・エレクトロニクス、食料、生活産業・資材等多岐に亘る商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目および事業は、「1. 事業の経過およびその成果 (1) 事業の状況」に記載しております。

6. 主要な営業所

(1) 当社

国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州

（注）上記のほか、営業所3か所、分室5か所があります。

海外

支店 マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）
 駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、モスクワ（ロシア）、カイロ（エジプト）等22か所

(2) 子会社

国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社トーメンエレクトロニクス（東京）、
 エレマテック株式会社（東京）、株式会社トーメンデバイス（東京）等119社

海外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商ヨーロッパ（ベルギー）、豊田通商タイランド（タイ）、
 CFAO S.A.（フランス）等560社

7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
48,336名	14,491名増

（注）1. 従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比し14,491名増加しているのは、主としてCFAO S.A.を連結の範囲に含めたことによるものであります。

8. 主要な借入先の状況

主要な借入先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	377,293百万円
株式会社三井住友銀行	165,642
株式会社みずほコーポレート銀行	109,434

[ご参考]

グローバルネットワーク



商品本部別所在地別子会社・関連会社数

(平成25年3月31日現在)

所在地別セグメント	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他	合計
金属本部	19	44	14	8	6	91
グローバル生産部品・ロジスティクス本部	3	28	13	4	2	50
自動車本部	4	85	0	40	115	244
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	52	53	78	28	5	216
化学品・エレクトロニクス本部	24	67	9	28	34	162
食料本部	17	15	4	2	2	40
生活産業・資材本部	29	34	3	0	3	69
コーポレート本部&現地法人	3	22	16	14	9	64
合計	151	348	137	124	176	936

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

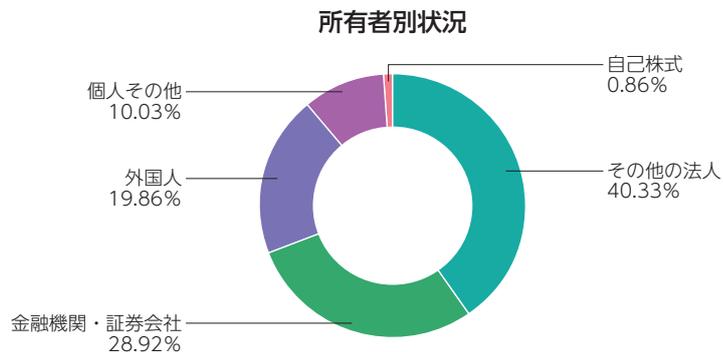
- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 351,015,395株（自己株式 3,041,121株を除く。）
 (3) 株主数 58,514名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.76%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,314	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,091	3.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,098	2.31
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	1.71
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,087	1.16
日本生命保険相互会社	4,057	1.16
東京海上日動火災保険株式会社	4,049	1.15

（注）持株比率は自己株式（3,041,121株）を控除して計算しております。

【ご参考】

株主分布状況



2. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数と概要

株主総会承認決議の日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
新株予約権の数	5,360個	6,360個	4,539個	4,378個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	536,000株	636,000株	453,900株	437,800株
新株予約権の払込金額（発行価額）	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額）	1株当たり 3,148円	1株当たり 2,417円	1株当たり 1,492円	1株当たり 1,375円
行使期間	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日

② 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

株主総会承認決議の日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
取締役	860個 10名	960個 10名	827個 10名	502個 7名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
清水 順三	※取締役会長	三洋化成工業株式会社監査役、株式会社トーマンエレクトロニクス監査役
加留部 淳	※取締役社長	
浅野 幹雄	※取締役副社長	社長補佐、国内地域・顧客統括部担当、エレマテック株式会社監査役、第一屋製パン株式会社監査役
横井 靖彦	※取締役副社長	社長補佐、東京本社、渉外・広報担当、CFAO S.A. Member of the Supervisory Board
高野 博	専務取締役	グローバル生産部品・ロジスティクス本部長、グローバル生産部品・ロジスティクス企画部担当
澤山 博樹	専務取締役	機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長、機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部担当
白井 琢三	常務取締役	金属本部長、金属企画部担当、盛餘股份有限公司 (Sheng Yu Steel Co.,Ltd.) 董事
山際 邦明	常務取締役	コーポレート本部長、渉外・広報担当補佐、ERM部、経営企画部、渉外広報部、新規事業開発部、海外地域戦略部担当
松平 惣一郎	常務取締役	生活産業・資材本部長、生活産業・資材企画部担当
服部 孝	常務取締役	自動車本部長、自動車企画部、自動車事業開発部、アフリカ自動車部担当、CFAO S.A. Member of the Supervisory Board
三浦 芳樹	常務取締役	食料本部長、穀物油脂部、食糧部担当、第一屋製パン株式会社取締役
蔭山 真人	常勤監査役	
久郷 達也	常勤監査役	
豊田 鐵郎	監査役	株式会社豊田自動織機取締役社長、愛知製鋼株式会社監査役
笹津 恭士	監査役	株式会社東海理化電機製作所監査役、愛知県公立大学法人理事長
田島 和憲	監査役	田島和憲公認会計士事務所長、ダイコク電機株式会社監査役、日本デコラックス株式会社監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 監査役豊田鐵郎、笹津恭士および田島和憲の名氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は田島和憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
 3. 監査役田島和憲氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 専務取締役（化学品・エレクトロニクス本部長）篠崎民雄氏は、平成25年1月20日逝去され退任いたしました。
 5. 平成25年4月1日付で、生活産業・資材本部の名称を生活産業本部に変更しております。また、次のとおり取締役の担当を変更しております。

氏名	会社における地位	担 当
高野 博	専務取締役	グローバル生産部品・ロジスティクス本部長
山際 邦明	常務取締役	コーポレート本部長、渉外・広報担当補佐、ERM部担当
松平 惣一郎	常務取締役	生活産業本部長
服部 孝	常務取締役	自動車本部長、自動車企画部、戦略提携事業部担当
三浦 芳樹	常務取締役	食料本部長、食料企画部担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	16名	783百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	164 (37)
合 計	21	947

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 2. 上記には、平成24年6月21日開催の第91回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役4名、および平成25年1月20日逝去され退任した取締役1名を含んでおります。
 3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。
 4. 平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額11百万円であります。
 5. 報酬等の総額には、次のものが含まれております。
 ・平成25年6月25日開催の第92回定時株主総会において付議いたします役員賞与
 取 締 役 12名 284百万円
 監 査 役 5名 55百万円
 ・ストックオプションによる報酬額
 取 締 役 16名 10百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役社長および愛知製鋼株式会社の社外監査役であります。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。また、愛知製鋼株式会社と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役笹津恭士氏は、株式会社東海理化電機製作所の社外監査役および愛知県公立大学法人の理事長であります。株式会社東海理化電機製作所と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。また、愛知県公立大学法人と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役田島和憲氏は、田島和憲公認会計士事務所長、ダイコク電機株式会社および日本デコラックス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	豊 田 鐵 郎	当期開催の取締役会17回中14回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	笹 津 恭 士	当期開催の取締役会17回中15回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	田 島 和 憲	当期開催の取締役会17回中17回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士・税理士としての専門知識、経験等から議案審議に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 あらた監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る報酬等の額

235百万円

・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

380百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、当社の内部監査業務の高度化・効率化のための支援サービス等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

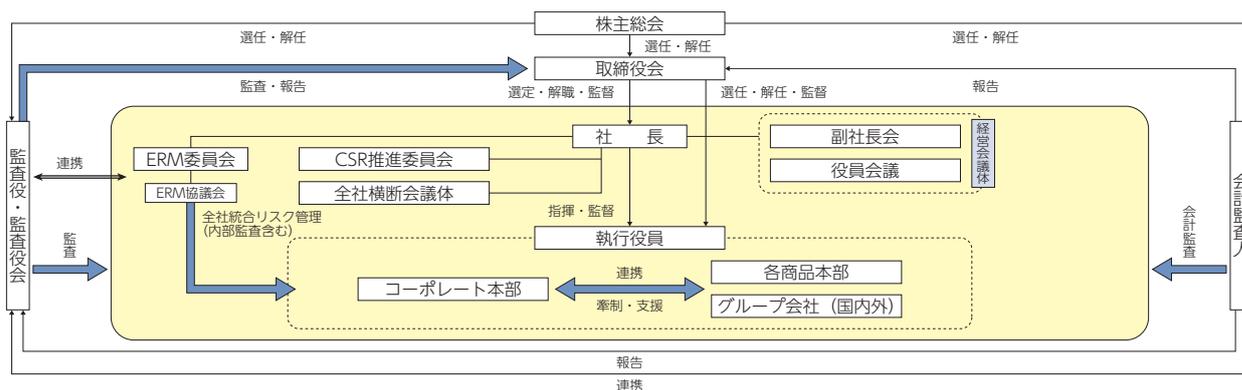
(5) 子会社における会計監査人

当社の重要な子会社のうち、一部の国内子会社および海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

Ⅲ. 会社の体制および方針

【ご参考】

コーポレートガバナンスの体制（平成25年4月現在）



1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役が、豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、全社のCSRに関し、取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、推進体制を構築する。
- ・取締役会、副社長会、役員会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制の取れた意思決定ができる体制を構築する。
- ・関連部署が分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、管理体制の改善に努める。
- ・財務報告の信頼性確保のためのシステムの整備、財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告ができる体制を構築する。
- ・全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、コンプライアンス体制の構築を担うとともに、グループ全体の内部監査を定期的実施し、ERM委員会に報告する。
- ・内部通報システムを設置し、情報の収集に努め、報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、関係部署が再発防止策を策定する。
- ・コンプライアンスの徹底のため、随時啓蒙・研修を行うとともに、行動倫理ガイド等を全役職員に配布し、自らの行動をセルフチェックできる環境を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を保存し、管理する。
- ・「機密情報及び個人情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」を策定し、リスクの早期発見と未然防止に努める。特に留意を要するリスクについては、次のように管理体制を整備する。
 - ① 投融資に関するリスクについては、ガイドラインに基づき、収益性・戦略性・安全性・実行性等の評価を行い、リスクの低減を図る。
 - ② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不測の損害の発生の防止に努める。市場リスクについては、リスクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。
 - ③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、「安全・環境推進部」が、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努める。
- ・情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築する。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値向上に資する体制を構築する。
- ・ERM部が、グループ全体の内部監査を定期的実施し、監査結果をERM協議会に報告する。改善すべき点については、フォローアップ監査により改善状況を確認する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催する。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行うものとする。
- ・取締役・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則等により職務権限、責任および意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・各本部の本部長には取締役がなり、全社経営と担当本部の業務執行の両面から状況を把握し、両者の橋渡しを行うとともに、迅速な情報の伝達と共有を行う。
- ・取締役は、長期方針・長期計画の達成に向けて、効率的な年度方針・年度計画を策定し、取締役会での了承を得るものとする。年度計画の進捗状況は、月次で取締役会に報告する。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求める。
- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が支援を行うとともに、必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社ERM部による内部監査を実施する。
- ・当社グループ基本理念の精神を共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底する。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置する。
- ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とする。
- ・補助使用人の人事評価は、監査役が行うものとする。
- ・補助使用人の人数および地位等は、監査役と十分協議した上で決定する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システムにおける報告・通報を受けた情報を速やかに報告するものとする。
- ・取締役または使用人は、定期的もしくは随時に、または監査役の求めに応じ、監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。

(8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図る。
- ・監査役が主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ・監査役と会計監査人およびERM部ならびにコーポレート本部各部門との適切な連携が確保されるような体制を整備する。
- ・監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、所要の手続きを経て、外部の専門家を任用することができる体制を整備する。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、連結配当性向20%~25%を目処とし、経済環境の変化や投資計画の進捗等を勘案して柔軟に対処することとしております。

この方針に基づき、当事業年度末の配当金については、1株につき22円、中間配当金（1株につき22円）と合わせ、年間では44円といたしたいと存じます。

また、内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充当いたしたく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

[百万円未満切り捨て]

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	2,294,151	流 動 負 債	1,765,072
現金及び預金	391,409	支払手形及び買掛金	876,595
受取手形及び売掛金	1,106,604	短期借入金	420,602
たな卸資産	593,155	コマーシャル・ペーパー	144,000
繰延税金資産	17,056	1年内償還予定の社債	20,000
その他	203,846	リース債務	4,715
貸倒引当金	△17,920	未払法人税等	30,153
固 定 資 産	1,298,216	繰延税金負債	4,154
有 形 固 定 資 産	445,370	役員賞与引当金	771
建物及び構築物	164,657	訴訟損失引当金	362
機械装置及び運搬具	150,713	その他	263,718
土地	81,537	固 定 負 債	907,251
リース資産	13,371	社債	65,000
建設仮勘定	26,072	長期借入金	727,244
その他	9,017	リース債務	8,474
無 形 固 定 資 産	364,729	繰延税金負債	33,815
のれん	256,957	退職給付引当金	21,037
リース資産	255	役員退職慰労引当金	727
その他	107,516	債務保証損失引当金	107
投 資 其 他 の 資 産	488,117	事業撤退損失引当金	3,101
投資有価証券	386,026	契約損失引当金	2,907
出資金	42,951	訴訟損失引当金	422
長期貸付金	11,224	その他	44,415
繰延税金資産	14,374	負 債 計	2,672,324
前払年金費用	6,316	(純資産の部)	
その他	44,263	株 主 資 本	745,179
貸倒引当金	△17,040	資本金	64,936
資 産 合 計	3,592,368	資本剰余金	154,539
		利益剰余金	531,049
		自己株式	△5,345
		その他の包括利益累計額	14,996
		その他有価証券評価差額金	44,637
		繰延ヘッジ損益	△9,710
		為替換算調整勘定	△19,931
		新株予約権	951
		少数株主持分	158,916
		純 資 産 計	920,043
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,592,368

「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.toyota-tsusho.com/ir/>) に掲載しております。

連結株主資本等変動計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成24年4月1日期首残高	64,936	154,367	483,255	△6,844	695,714
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△16,809	-	△16,809
当期純利益	-	-	67,432	-	67,432
自己株式の取得	-	-	-	△20	△20
自己株式の処分	-	171	-	1,522	1,694
連結子会社の増減による変動額	-	-	△1,762	-	△1,762
持分法適用会社の増減による変動額	-	-	△975	-	△975
その他	-	-	△91	△3	△94
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	171	47,794	1,498	49,464
平成25年3月31日期末残高	64,936	154,539	531,049	△5,345	745,179

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成24年4月1日期首残高	16,924	△577	△71,730	△55,383	1,454	109,962	751,747
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△16,809
当期純利益	-	-	-	-	-	-	67,432
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△20
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	1,694
連結子会社の増減による変動額	-	-	-	-	-	-	△1,762
持分法適用会社の増減による変動額	-	-	-	-	-	-	△975
その他	-	-	-	-	-	-	△94
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	27,713	△9,132	51,799	70,380	△502	48,954	118,831
連結会計年度中の変動額合計	27,713	△9,132	51,799	70,380	△502	48,954	168,296
平成25年3月31日期末残高	44,637	△9,710	△19,931	14,996	951	158,916	920,043

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

[百万円未満切り捨て]

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1,122,309	流動負債	948,687
現金及び預金	244,167	支払手形	95,623
受取手形	34,471	子記簿債	23,928
売掛金	573,612	短期借入金	358,702
商品及び製品	100,036	コーポラル・ペーパー債	151,985
未着商	25,768	1年内償還予定の社債	144,000
前払費用	2,703	リース債	20,000
繰延税金資産	5,401	未払法人税等	1,188
未収入金	7,006	未払費用	66,238
短期貸付金	54,364	未払法人税	8,615
デリバティブ債権	56,513	未払法人税	4,526
その他	12,038	未払法人税	11,190
貸倒引当金	9,508	前払費用	40,892
	△3,283	前払費用	2,318
固定資産	973,992	前払費用	339
有形固定資産	66,755	前払費用	18,435
建物	31,439	前払費用	701
構築物	825	前払費用	730,859
機械及び装置	398	前払費用	65,000
車両運搬具	169	前払費用	610,038
工具、器具及び備品	928	前払費用	908
土地	31,112	前払費用	35,028
リース資産	1,880	前払費用	5,968
建設仮勘定	0	前払費用	1,146
無形固定資産	63,735	前払費用	5,113
のれん	49,864	前払費用	2,522
ソフトウェア	8,004	前払費用	1,247
リース資産	12	前払費用	3,885
ソフトウェア仮勘定	5,610	前払費用	1,679,546
その他	242	前払費用	
投資その他の資産	843,501	前払費用	
投資有価証券	158,089	前払費用	
関係会社株	603,332	前払費用	
出資	12,616	前払費用	
関係会社出資金	46,768	前払費用	
長期貸付金	10,585	前払費用	
破産更生債権等	13,406	前払費用	
前払年金費用	5,786	前払費用	
その他	6,600	前払費用	
貸倒引当金	△13,684	前払費用	
資産合計	2,096,301	負債・純資産合計	2,096,301
		流動負債	948,687
		支払手形	95,623
		子記簿債	23,928
		短期借入金	358,702
		コーポラル・ペーパー債	151,985
		1年内償還予定の社債	144,000
		リース債	20,000
		未払法人税等	1,188
		未払費用	66,238
		未払法人税	8,615
		未払法人税	4,526
		未払法人税	11,190
		前払費用	40,892
		前払費用	2,318
		前払費用	339
		前払費用	18,435
		前払費用	701
		前払費用	730,859
		前払費用	65,000
		前払費用	610,038
		前払費用	908
		前払費用	35,028
		前払費用	5,968
		前払費用	1,146
		前払費用	5,113
		前払費用	2,522
		前払費用	1,247
		前払費用	3,885
		前払費用	1,679,546
		株主資本	381,052
		資本剰余金	64,936
		資本剰余金	154,538
		資本剰余金	154,367
		資本剰余金	170
		資本剰余金	166,668
		資本剰余金	6,699
		資本剰余金	159,968
		資本剰余金	137,700
		資本剰余金	22,268
		資本剰余金	△5,090
		資本剰余金	34,750
		資本剰余金	42,326
		資本剰余金	△7,575
		資本剰余金	951
		資本剰余金	416,754

「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.toyota-tsusho.com/ir/>) に掲載しております。

株主の皆様へ
特
集
事業トピックス
CSR活動
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		3,398,114
売上原価		3,303,791
売上総利益		94,323
販売費及び一般管理費		98,114
営業損失(△)		△3,791
営業外収入	1,136	
受取配当金	45,340	
受取雑収入	3,437	
営業外費用		49,914
支払利息	8,965	
雑費	7,845	
雑損出	2,989	
経常利益		26,322
特別利益		
固定資産売却益	342	
投資有価証券及び出資金売却益	1,425	
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	439	
会員権売却益	1	
関係会社清算益	786	
事業撤退損失引当金戻入額	59	
損害補償損失引当金戻入額	1,024	
新株予約権戻入益	172	
特別損失		4,252
固定資産処分損失	2,109	
減損損失	134	
投資有価証券及び出資金売却損	136	
投資有価証券及び出資金評価損	2,385	
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	71	
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	5,375	
会員権評価損	0	
関係会社整理損	8	
債務保証損失引当金繰入額	464	
事業撤退損失引当金繰入額	1,938	
税引前当期純利益		12,624
法人税、住民税及び事業税	4,426	
法人税等調整額	△1,125	
当期純利益		17,950
		3,300
		14,649

株主資本等変動計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本											
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
	資 本 金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 上 剰 余 金	繰 下 剰 余 金				
平成24年4月1日期首残高	百万円 64,936	百万円 154,367	百万円 -	百万円 154,367	百万円 6,699	百万円 137,700	百万円 24,428	百万円 168,828	百万円 △6,589	百万円 381,543		
事業年度中の変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△16,809	△16,809	-	△16,809		
当期純利益	-	-	-	-	-	-	14,649	14,649	-	14,649		
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△20	△20		
自己株式の処分	-	-	170	170	-	-	-	-	1,519	1,690		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
事業年度中の変動額合計	-	-	170	170	-	-	△2,160	△2,160	1,498	△491		
平成25年3月31日期末残高	64,936	154,367	170	154,538	6,699	137,700	22,268	166,668	△5,090	381,052		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成24年4月1日期首残高	百万円 16,172	百万円 △448	百万円 15,724	百万円 1,454	百万円 398,721
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△16,809
当期純利益	-	-	-	-	14,649
自己株式の取得	-	-	-	-	△20
自己株式の処分	-	-	-	-	1,690
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	26,153	△7,127	19,026	△502	18,523
事業年度中の変動額合計	26,153	△7,127	19,026	△502	18,032
平成25年3月31日期末残高	42,326	△7,575	34,750	951	416,754

株主の皆様へ

特

集

事業トピックス

CSR活動

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

株主の皆様へ

特

集

事業トピックス

CSR活動

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

豊田通商株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 木内仁志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西川浩司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 内 仁 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 川 浩 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

株主の皆様へ

特

集

事業トピックス

CSR活動

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、豊田通商株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	蔭	山	眞	人	㊟
常勤監査役	久	郷	達	也	㊟
社外監査役	豊	田	鐵	郎	㊟
社外監査役	笹	津	恭	士	㊟
社外監査役	田	島	和	憲	㊟

以上

[メモ]

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel. 0120-232-711 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.toyota-tsusho.com/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株主様の住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
- (旧)株式会社ビスケーホールディングスに係る特別口座の口座管理機関について
当社と株式会社ビスケーホールディングスの株式交換の効力発生日の前日である平成22年8月30日において、株式会社ビスケーホールディングスの株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっております。
連絡先:
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
Tel. 0120-288-324 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)



〒450-8575 名古屋市市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル
ホームページ <http://www.toyota-tsusho.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

